



愛知の「働き方改革」取組事例 東邦ガス株式会社



所在地：愛知県名古屋市熱田区

業種：電気・ガス・熱供給・水道業

社員数：男性2,445名 女性415名 (H27.3 現在)

取組の目的

社員の健康保持・働きがいの向上と、それらを通じた会社の業績の拡大とを、高い次元でバランスさせることを目的に、活動に取り組んでいる。

取組の概要

〈現在の取組〉

○ 所定外労働削減の取組

- 労働時間の適正な把握のため、各職場のパソコンと連動した勤務管理システムを導入。システム上で各自申告した勤務時間と、パソコンのログオン・オフの時間を上司が照合し、差異がある場合は本人に確認。
- 従来、所定外労働は社員からの事前申請・上司の承認により行っていたが、社員からの事前申請後上司が必要性を判断し、指示により行うようにルールを変更。上司は交代で職場を巡回し、指示なく残業しているものがないか確認を徹底。

○ 労使の話し合いの機会

会社と労働組合の話し合いの場として「仕事と生活の調和検討委員会」を年2回開催。労働時間や仕事と生活の調和に資するテーマについて議論している。

○ 業務の効率化

業務の見直し・効率的な業務遂行に繋がるようなアイデアを社員から募集し、社内ホームページで公開。電子メールを効率的に使うためのポイントなど、業務効率を上げるような工夫を各社員から募り、全社で情報共有している。

○ 年次有給休暇の取得促進

会社と労働組合との取り決めに基づき、年休の計画的付与（年間カレンダーにより5日程度）を行い、年休の取得率向上に努めている。

○ 保存休暇制度

失効した年次有給休暇を積み立てる「保存休暇制度」を設けている。年5日以内、累計50日以内で積立が可能であり、傷病、ボランティア活動、定年後に備えての資格取得などに利用できる。

取組の概要

○ 育児・介護支援制度の拡充

- 育児休業は妊娠中から子が3歳になるまでのうち、通算2年間、1人の子につき3回まで取得可能。配偶者出産休暇として2日間の休暇（有給）を付与。
- 「妊婦時短」・「育児時短」は、勤務時間を1日2時間まで短縮可能とする制度。「妊婦時短」は妊娠判明時から利用可能。「育児時短」は子が小学校1年生の年度末まで利用可能。
- 「介護休業」、勤務時間を1日2時間まで短縮可能とする「介護時短」は、両制度合わせて通算2年間利用可能。

〈今後の取組〉

介護を行う社員や定年後の再雇用者が働きやすい環境づくりについての検討など、社員がより安心して働くことができ、かつ能力を最大限発揮できる環境の整備を進めていきたい。

現状とこれまでの取組の効果

○ 所定外労働の削減

全社平均の所定外労働は、活動の取組前と比較して約2割の減少。

○ 育児支援制度

妊娠中から使える育児支援制度等、女性の就業環境の見直しにより、女性の勤続年数は上昇している。